

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月28日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 辻聖二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近藤聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第88期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金は、1株につき金30円とする。

また、原価変動調整積立金1,880億円全額を取崩す。

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役として、石田篤志、大野智彦、垣見祐二、勝野哲、勝又英子、久米雄二、阪口正敏、増田義則、松下篤、松原和弘、松山彰、水谷良亮、水野明久、三田敏雄、宮池克人、山崎広美、渡邊穰の各氏を選任する。

なお、勝又英子および松下篤の両氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、岡谷篤一、佐尾重久、富田秀隆の各氏を選任する。

なお、岡谷篤一および佐尾重久の両氏は社外監査役候補者である。

<株主（101名）からのご提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

脱原発企業として再出発する決意を明確にするため、「脱原発宣言」に関する規定を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

電力の安定供給に資する電源設備を構築するため、大規模電源喪失リスクの高い原子力発電所を利用しない旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

原子力発電所の存廃の判断に際し、立地地域住民を参加させる旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

使用済核燃料の貯蔵量を増加させない旨および保管中の使用済核燃料の貯蔵にあたっては環境に危害をもたらすことのないよう留意する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(5)

浜岡原子力発電所敷地内において小規模分散型の発電を行う旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(6)

発電施設の安全性および電力需給に関する情報を積極的に公開する旨の規定を新設する。

<株主（28名）からのご提案（第10号議案）>

第10号議案 定款一部変更の件

脱原発を実現し、地域社会とともに、さらなる自然エネルギーの開発、充実に努める旨の企業理念に関する規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,241,032個	33,513個	5,521個	97.8%	可決
第2号議案					
石田篤志	5,220,748個	54,195個	5,094個	97.5%	可決
大野智彦	5,221,552個	53,391個	5,094個	97.5%	可決
垣見祐二	5,198,095個	76,848個	5,094個	97.1%	可決
勝野 哲	5,221,101個	53,842個	5,094個	97.5%	可決
勝又英子	5,222,063個	52,880個	5,094個	97.5%	可決
久米雄二	5,220,692個	54,251個	5,094個	97.5%	可決
阪口正敏	5,220,435個	54,508個	5,094個	97.5%	可決
増田義則	5,220,837個	54,106個	5,094個	97.5%	可決
松下 雋	5,183,010個	91,930個	5,094個	96.8%	可決
松原和弘	5,221,710個	53,233個	5,094個	97.5%	可決
松山 彰	5,221,112個	53,831個	5,094個	97.5%	可決
水谷良亮	5,219,250個	55,693個	5,094個	97.5%	可決
水野明久	5,215,840個	59,103個	5,094個	97.4%	可決
三田敏雄	5,125,961個	128,610個	25,462個	95.7%	可決
宮池克人	5,220,629個	54,314個	5,094個	97.5%	可決
山崎広美	5,219,859個	55,084個	5,094個	97.5%	可決
渡邊 穰	5,220,465個	54,478個	5,094個	97.5%	可決
第3号議案					
岡谷篤一	4,479,383個	796,379個	5,094個	83.7%	可決
佐尾重久	5,238,428個	37,335個	5,094個	97.8%	可決
富田秀隆	5,178,905個	96,856個	5,094個	96.7%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（101名）からのご提案（第4号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第4号議案	266,375個	4,941,288個	69,538個	92.5%	否決
第5号議案	265,010個	4,943,467個	69,101個	92.5%	否決
第6号議案	258,124個	4,946,830個	72,303個	92.6%	否決
第7号議案	265,629個	4,939,664個	72,398個	92.5%	否決
第8号議案	260,898個	4,944,487個	72,303個	92.5%	否決
第9号議案	321,738個	4,883,497個	72,303個	91.4%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第4号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

<株主（28名）からのご提案（第10号議案）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第10号議案	261,830個	4,944,092個	71,729個	92.5%	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上